

当金庫は、「融資の基本方針」を制定し、公正・適正な業務運営を貫くとともに、自らの経営の健全性を確保し、お客さまから十分な信認を得られるよう取組んでまいります。

## 1. 地域への貢献

地元本店を置く金庫として、地元密着・地元重視の営業に徹し、相互扶助の精神に則り融資を通じて中小零細企業の発展、地元住民のご家庭等の繁栄に貢献する。

## 2. 融資の対象

地元中小零細企業、個人事業主、個人、地方公共団体等を対象とする。

## 3. コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関としての公共的使命と倫理観を十分認識し、各種法令や業務上の諸規則を厳格に遵守するとともに、社会規範に則った健全かつ適切な業務運営に基づく融資を行う。

## 4. 公正・適正な融資慣行の確立

融資は、お客さまの財務状況分析、資金使途の適切性、返済計画の妥当性等お客さまの実態を把握し、担保・保証に過度に依存しない融資を行う。

## 5. 説明責任

融資にあたっては、説明責任の重要性を認識し、ルールに基づきお客さま及び連帯保証人さまに理解いただける的確な説明を行う。

## 6. お客さまとの公正な関係

お客さまとは節度ある関係を保ち、優越的な地位を濫用した不公正な融資は行わない。

## 7. 自己責任

自己責任原則に基づきリスク管理は金融機関の基本であり、全ての融資に信用リスクが存在することの認識を持ち、自己責任において融資業務の健全性と適切性を確保する。

## 8. 企業信用格付の精緻化

企業信用格付の整備・精緻化に努めるとともに、自己査定における債務者区分との整合性を確保し、信用リスク評価の高度化に努める。

## 9. 与信ポートフォリオの安定化

信用リスク分散の観点から、特定のお客さまや特定の業種への過度な融資集中を防止、小口分散を基本とした安定的なポートフォリオの構築に努める。

## 10. 適正な収益性の確保

信用リスク管理により資産の健全性の維持・向上を図り、適正な金利設定によりリスク量の範囲内における収益の安定・向上に努める。